

## 言葉遊びと誦文の系譜 3

勝 山 幸 人

はじめに

第一章 「いろは」歌の輪郭

第二章 言葉遊びの系譜

第三章 「あめつち」の誦文と「たるに」の歌

第四章 「以呂波」のふしぎ

### 第五章 五十音図の誕生

#### 文字の配列法

皆さんは、〈悉曇〉Siddhamという言葉を知っていますか。悉曇とは、梵字ともいいますが、仏教を生んだ古代インドの梵語、すなわちサンスクリット (Sanskrit) における文字のことです。すでに滅んでしまった言語ですが、原音をそのまま漢字にした梵語のいくつかは、今もなお日本語の中で、特に仏教語の世界で生きています。ちなみに、どんな語がそうか、何かご存じでしょうか。例えば、「娑婆」*sahā*。もともと煩惱から解脱できない衆生が、苦しみながら生きている世の中をいったものですが、そんな所であっても、自由を束縛された人からすれば、うらやましい理想郷にでも映るのでしょうか、そういうふうにする場合もあります。あるとき、意味の取り違えをしたものと思われれます。また、その家の主人を指している「檀那」*dāna*。しかし、これは近世以降の用法で、もともとは、「布施」の意味。あるいは、「檀越」*dāna-pati* といって、お坊さんのために金品などを施す信心篤い者を指していました。これを「旦那」と書いてしまったら、本来の意味を失くしてしまいそうですね。あと、「茶毘に付す」の「茶毘」*jñāpeti*、「奈落の底」の「奈落」*naraka*、お寺の屋根に葺く「瓦」*kapāla*。これなんか身近な梵語と言ってよいでしょう。

さて、ひとつの悉曇は、子音にあたる〈体文〉と、母音にあたる〈摩多〉を

組み合わせで作ります。これを〈悉曇切継〉というのですが、日本語の仕組みとまったく同じですから、驚いてしまいます。摩多には通常10種類の母音、すなわち、

*a ā i ī u ū e ai o au*

の他、準母音と呼ばれる *aṃ* と *aḥ* を加えた都合12種類の母音字があり、一方、体文には、諸本によって多少の違いはあるようですが、調音される方法と位置によって、牙音、歯音、舌音、喉音、唇音それぞれに5種類と、遍口音に10種類の、合わせて35種類の子音字があります。わかりにくいので、表にしてみました。ただし、梵字のところは、印刷の都合上、ローマ字で書くことにします。

牙声（喉音） *ka kha ga gha ṅa*

歯声（顎音） *ca cha ja jha ṇa*

舌声（断音） *ṭa ṭha ḍa ḍha ṇa*

喉声（歯音） *ta tha da dha na*

唇声（唇音） *pa pha ba bha ma*

遍口音 *ya ra la va śa ṣa sa ha llaṃ kṣa*

すべての体文には、密教では万物の根源と考える〈阿字〉*a*を含んでいますから、実際の発音は、まずこれを省くことで得られます。話がややこしくなってきましたが、例えばこういうことです。いま、牙声の *kha* から *-a* をとり、摩多の *e* をつければ *khe*、喉音の *dha* から *-a* をとり、摩多の *o* をつければ *dho*、唇声の *ma* から *-a* をとり、摩多の *au* をつければ *mau*。わかりましたか。このようにして、それぞれの悉曇は作られるのです。ちなみに、こうして出来た悉曇字母表を〈悉曇章〉というので、よく覚えておいてください。あとで何度も出てきますから。そうすると、全部でいくつの悉曇ができますか。そうです、基本となるものだけでも、 $35 \times 12 = 420$  個の悉曇が作られることになるのです。どうですか、あまりにも数が多くてびっくりしてしまいますね。

言うまでもなく、インドは仏教発祥の地。梵語で書かれた仏典の多くは、東漸途中の中国において、玄奘（600? – 664）や義浄（635 – 713）など、飛び抜けて優秀な学僧らによって漢字に翻訳されました。平安時代の初め、遣唐使船に乗って唐土へ渡った弘法大師空海（774 – 835）や慈覚大師円仁（794 – 864）といった歴史に名を残す高僧は、まずこの梵字を読み解くことから始めなければなりません。彼らはまた、こうした多くの聖典を持ち帰り、我が国における悉曇学の礎を築き上げることになったのです。ちなみに、その悉曇章を将来したのは、他ならぬ空海であって、彼はまた自ら『梵字悉曇字母并积義』

という著述まで残しています。数限りなくある悉曇関係の書物の中で、真っ先に悉曇章に目をつけた空海とは、まさに先見の明を持った恐るべき大天才。そう言わざるを得ません。

ところで、なぜこんなことを言い出したかという、実はこの悉曇章こそ、何を隠そう、〈五十音図〉の誕生と大いに関係があるのです。例えば、悉曇章の摩多に従って、日本語の音節と一致するものを、順に抜き出してみてください。表中のイタリックで書いたところがそれにあたりますが、そうするとa→i→u→e→o になりませんか。仮名で書けば、ア、イ、ウ、エ、オです。同じように、体文はどうでしょう。ka→ca→ta→na→pa→ma→ya→ra→vaになりますね。これも仮名にすれば、カ、サ、タ、ナ、ハ、マ、ヤ、ラ、ワ。この母音と子音の配列法が、のちに五十音図を作り出す基本になっていたのです。ただし、このことを正しく理解するためには、日本語における音韻史の重大な出来事について、2つ確認しておきたいことがあります。体文のcaとpaについてです。最初のcaは、つまりサ行の「サ」の音ですが、これは、今のような[sa]ではなく、ちょうどイタリア語の「ピッツァ」pizzaの「ツァ」のように、舌を歯茎につけた破擦音の[tsa]であったこと。ただし、これには異説もありますが、今はそう考えておきます。それから、次のpaはハ行の頭子音ですが、これは、ハ行子音が両唇摩擦音[F]だったころより、さらに古く文献以前にまで遡ると、両唇破裂音の[p]を頭子音にもつ[pa][pi][pu][pe][po]という音だったということ。これは、万葉仮名の音価からだいたい推定できますし、今も沖縄あたりでは方言として耳にすることができるようです。そうすると、ハ行子音を歴史的にみると、p->F->h-といったぐあいに、めまぐるしく変化してきたことになります。おもしろいですね、「花」「川」が、「バナ」「カバ」。「母」(はは)に至っては、「パパ」と発音されていたなんて。とにかく、このことを知っておく必要があります。

私たちは、ある外国語を学ぶとき、初めのうちは、文字の一つ一つ、あるいは文字の連なりに、発音の仕方をよく片仮名で書き込んだりしますね。私も学生の頃よくやりました。もちろんイメージとして単にメモしているだけです。から、実際の発音を正しく反映するとは限りませんが、それでもこの方法がいかに日本人らしい。五十音図も、恐らくそれと同じように、悉曇を学ぶお坊さんたちが、悉曇章を机の上に取り出して、それぞれの梵字の音に、適する片仮名を振っていったら、異なるすべての仮名を網羅した音の図表が出来上がった。どうもこれが真相のようです。しかし、いまの五十音図のように、きちんとし

た図表の形に整うまでには、まさに悉曇と仮名のせめぎあいというか、そこには想像を絶するような試行錯誤の歴史があったのです。私たちは、この日本語と真正面から向き合った先人たちの思いを、最も古い五十音図に垣間見てみたいと思います。

## 五十音図の原形

京都の醍醐寺三宝院には、『孔雀経音義』という写本があります。表紙を除くわずか23枚からなるその末尾23丁裏には、現存する最古の〈五十音図〉が書かれています。表題の『孔雀経』とは、正しくは『仏母大孔雀明王経』三巻とありますが、一切の災いを消滅させる孔雀明王の神呪を説いた密教の経典であって、これもまた弘法大師空海（774–835）が、はるばる唐の国から持ち込んだものに他なりません。『孔雀経音義』とは、その音義書というわけです。ただし、同じ書名の古写本は複数ありますから、図書館などで調べるときには、ちょっと注意してください。五十音図が出ているのは、醍醐寺にあるものだけです。これは、いわゆる〈卷音義〉ですから、巻きの順を追って重要な語句を抜き出し、反切や声調、あるいはその意味を記しています。借字を使った和訓の例は見当たりません。少しだけその本文をご紹介します。ただし、注記は改行せずに書き出します。

読	同谷反目対文而口唱又袖也
仏	入符弗反
王	平兩方反君也
明	平武丘反皎淨也
母	上膜部反所母從也子也

注記の始めにある「入」「平」「上」とは、入声、平声、上声のこと。つまり、平・上・去・入、4つのアクセントを意味します。声点を使わずに、注記の形で指示しているところが独得ですね。次の「○○反」とは、言うまでもなく、反切のことです。掲出した語句に対する発音の仕方を説明しています。最後に漢文で簡単にその意味を記す。「…也」のところがそれにあたります。体裁はだいたいそんな形になっています。

ただ、この写本が、いつ、誰によって書かれたか、その目的は、といった肝心なことになると、残念ながら不明という他ありません。もっとも、原本を精密に調査された築島裕さんによると、表紙の見返りに「西方院本」と書いた一筆があって、この西方院が比叡山西方院のことなら、おそらく本書が天台宗に

伝わった可能性が高いこと、そしてその筆致や装丁、それに字体の形から判断して、11世紀初めではないかということです。「あめつち」や「たゐに」より後、「いろは」よりは少しだけ前、だいたいその辺りです。このことについては、またあとで検討を加えるつもりですから、ちょっと保留にしておいてください。

それでは、さっそく、その〈五十音図〉を見ていくことにしましょう。

呬キコカケク 四シツサセス 知チトタテツ 已イヨヤエ 味ミモマメム  
比ヒカハヘフ 利リロラレル  
ヒキヲウエウ

これだけ、これで全部です。表題も注記も何もありません。それに、とにかく古い写本ですから、虫食いや汚損がひどく、図版でははっきり読み取れない部分もありますが、いまの五十音図とは、ずいぶん違った形をしていることがわかりますね。どう見ても、図表といった形になっていません。一目でそう思われることでしょうか。どうやら、悉曇章を基本にして、日本語の音節構造がきちんと整理できないかとか、縦と横とが交差するところにはどんな音節がくるかとか、そういう音声学的な要求を満たすものではなかった。少なくともそう考えられます。

それぞれの行の頭には、恐らく頭文字ではないかと思われませんが、大きな漢字で「呬」「四」「知」「已」「味」「比」「利」を置き、それに引き続いて、その頭子音と同じ子音をもつ片仮名を並べています。ちょっと変わった書き方をしていますが、これにはどんな意味があるのでしょうか。いろんな解釈が可能のように思われます。例えば、大矢透さんは『音図及手習詞歌考』(1918)の中で、これらの漢字のうち、「呬」は『孔雀経』の〈陀羅尼〉にあるから、それを採ったのではないかと言っています。陀羅尼というのは、簡単にいえば、密教で説く呪文のことです。今度は〈誦文〉ではありません、功德をもたらす〈呪文〉の方です。一般に、短い呪文を〈真言〉といい、長い呪文を〈陀羅尼〉といいます。そこで、念のために『孔雀経』の陀羅尼を調べてみました。そうすると、「呬」は、

比輪比輪四十三呬哩呬哩

祖嚕祖嚕三十五呬哩呬哩三十六

と、確かに出てきました。意味はさっぱりわかりませんが、なかなか効き目はありそうです。それにしても、この大矢さんの説はどうなのでしょう。確かに、「呬」が「キ」を代表する陀羅尼の文字であったとしても、そのことと、行のキ、コ、カ、ケ、クを配列した意味とは、あまり論理的な関連性がないように思えます。また、馬淵和夫さんは、「呬」は仏家においてはなじみのある借字

であり、まずその借字を頭に置いて、その借字の表す「キ」の音は、コ、カ、ケ、クと変じ得る可能性を示したものと考えています。それぞれに示唆に富む説とは思いますが、いまひとつしっくりきません。ちなみに、私は、頭に立つ漢字は、確かに借字には違いありません。しかし、音義全体が漢文なのですから、表記上の整合性を保つ意味から借字を使いましたが、それに続く各行5つの片仮名より大きめに書くことで、単に指標としての役割を果たす。そういう工夫をただけのことであって、それほど深い意味もなかったのではないかと思っています。

### 放っておけない問題

さて、母音と子音の配列がどうなっているか、チェックしてみましょう。母音は、イ、オ、ア、エ、ウの順、子音は、カ、サ、タ、ヤ、マ、ハ(ワ)、ラの順。どちらも、いまの五十音図と違っています。母音の並べ方はよくわかりませんが、子音に関しては、「ヤ」と「ラ」を除けば、〈三内音〉を基本にしているのではないかと思います。このことについては、またあとで触れますから、今は気にしないで読み進めてください。それより、その数の方も大いに問題あります。数えてみると、全部で8行しかありません。ア行とナ行がないのです。それにワ行もないようですね。ワ行は、もちろん、あるにはあるのですが、

為<sup>キ</sup>ヲフエウ

のように、いわば独立した行として扱われずに、「比」を頭に置いたハ行の左側に書き添えられているだけです。ということは、結局、ワ行もない。そう考えてよいと思います。あるべきはずのア行、ヤ行、それにワ行は、どうしてここにないのでしょうか。分析ミス？それともただの書き忘れ？疑問は次から次へと湧いてきます。

ナ行がないのは、漢音ではナ行音に読むことがない、そういうことを反映しているらしい。つまり、『孔雀経』は、漢音で読誦すべきであるから、ナ行音で読まない。だから、この五十音図にナ行は必要ない。そういう理屈なのです。このことは、天台宗の有名なお坊さんに、承澄（1205-1281）という人がいましたが、彼は『反音抄』の中で、

此豎無漢音皆吳音也　　此ノ豎、漢音ナク、皆吳音ナリ。

とちゃんと指示しています。これは、彼の作った「五音」のうち、縦（＝豎）に「ナニヌネノ」と書いたその補注なのですが、要するに、漢音にはナ行音が存在しないと云っているのです。確かに、『孔雀経』というお経は、このころ例

外なく漢音で読まれていましたが、でもそのことが理由かどうか、はっきりとは言えません。ちなみに、その漢音とは、7世紀以降の隋や唐の文化を伝える正統な音をいいますが、その音の特徴として、確かに、呉音のナ行音は漢音では、ザ行、ダ行、バ行に写されています。例えば、地位の低い役人のことを「奴官」といいますが、これを呉音では「ヌカン」と読み、漢音では「ドカン」と読みます。かの白居易が、「天上人間会ズ相ヒ見エン」と謳った「人間」は、呉音は「ニンゲン」と読み、漢音では「ジンカン」と読みます。あの美しい「自然」も、呉音では「ジネン」と読みますが、漢音では「シゼン」と読みます。どうですか、呉音のナ行音が漢音になると、確かにダ行やザ行になっていることがよくわかりますね。もちろん、これは大原則ですから、例えば、「寧樂」みたいな例外も、もちろんあります。確かめてみてください。この「寧樂」の「寧」は、呉音では「ニャウ」、漢音では「ネイ」です。ですから、漢音といっても、ナ行音がまったくないわけではありません。ちなみに、そういうことをいちいち言い出したら、ナ行だけでなく、マ行もまた必要ない。だって、88歳を表す「米寿」はどう読みますか。「ヨネジュ」や「マイジュ」ではありませんよ。「ベイジュ」です。「ベイ」は漢音で、呉音では「マイ」です。「馬脚を露す」の「馬脚」も、漢音では「バキヤク」ですが、呉音では「メカク」と読みます。つまり、マ行に写される漢音は、これも原則として存在しないのです。ちなみに、さきほどあげた承澄の『反音抄』では、「五音」の「マミムメモ」の補注として、

此豎又呉音也　　此ノ豎、マタ呉音ナリ。

とありますが、これは、漢音にはマ行音が存在しないことを指示しているのです。ところが、この五十音図はどうでしょう。マ行は、ちゃんと、

味ミモマMEM

とありますよ。あるべきものがなく、なくてもいいものがある。どうもこれが実情のようです。また、かりにそういった理由から、ナ行が無視されたとしたのなら、とうぜんア行のない理由もきちんと説明されなければなりません。しかし、これがまたものすごく難しい。確かに、ア行の「イ」「エ」は、ヤ行としてあげた、

巳イヨヤエ

の中にもあるし、ア行の「ウ」も、ワ行としてあげた、

比キヲワエウ

の中にもある。つまり、「イ」「ウ」「エ」は、他の行にもあるわけですから、重

複を避ける意味で、わざわざア行として立てることをしなかった。あるいは、そういう理屈も成り立つかもしれませんが、しかし、これは大した説得力を持つものではないと思います。他にまだ「ア」や「オ」が残っていますから。

ところで、今あげたそのヤ行ですが、「イヨヤエ□」と書いてあります。実は、こどもよく見るとかなり謎めいています。□のところは、原書が欠失して読み取れない部分ですが、ここは「ユ」であることに間違いありません。問題はそこではなくて、「エ」のところですが。ここに「ウ」にも「ラ」にも見える、とにかく変な字で「エ」と書いてあるのですが、確認できますか。これはいったい何を表しているのでしょうか。この「エ」は、借字の「衣」の初画をとったものです。そうすると、もう勘のいい方は、日本語の歴史におけるア行の「え」とヤ行の「え」の混乱を思い出されるかもしれませんね。そのとおり、合っています。

すでに私たちは、源為憲（?－1011）は『口遊』の中で、誦文の「あめつち」に「え」が2つあることを、痛烈な言葉で批判していたことを学びました。そうすると、この五十音図におけるヤ行の扱いはどうなりますか。「衣」はア行の「え」を表す借字ですから、ヤ行のここに「エ」を置くのは、間違いということになりますね。だって、もしヤ行の「え」であれば、「江」を省画化した「エ」を用いたはずですから。ちなみに、平安時代の末期に、天台宗のお坊さんで、明覚（1056－1101?）という人がいました。彼はたくさんの著述を残していますが、そのひとつ『梵字形音義』（1098）という本では、五十音図のア行を、

阿伊烏衣於

と書き、ヤ行を、

夜以由江与

と書いています。これがどういうことか、わかりますね。借字で書いてあることが問題なのではありません。ア行の「え」とヤ行の「え」を、それぞれ「衣」と「江」で区別していることが問題なのです。もっとも、明覚は、かつて「え」は、[je]の他に[e]の音があったことを知っていたのか、あるいは、たまたまその借字を与えたに過ぎないのか、その辺の真相は推し量るべくもありませんが、とにかく、ア行とヤ行に互いに異なる仮名を置く音図も、確かに存在していたわけですから、とても興味深く思います。話はやや逸れてしまいましたが、この五十音図は、したがって、ア行の「え」とヤ行の「え」が発音の区別を失ってからのち、つまり11世紀初め頃、少なくとも10世紀中ごろよりも前には遡れない、その辺りに書かれた、これも歴とした証拠になるはずですよ。

ちょっとしつこいようですが、このことに関連して、あと1つだけ指摘しておきたいことがあります。それはハ行とワ行に関することです。さきほど、私は、この五十音図ではワ行はないも同然だ、というようなことを言いましたね。どうしてそんなことが言えるかというと、繰り返しになりますけども、「比」を頭に置いたハ行の傍らに、ワ行が、

比<sup>ヒホハヘフ</sup><sub>キヲワエウ</sub>

と書き添えられているだけだからです。なぜそんな書き方をしたのでしょうか。書くスペースがなかった？そんなことはありません。そうしたからには、何か理由があったはずです。そこですぐ頭に思い浮かぶことは、〈ハ行転呼音〉のことではないでしょうか。だいたい平安中期になると、例えば、「顔」(かほ)、「川」(かは)を、「カオ」「カワ」と読むように、語中語尾のハ行音をワ行音に転じて読む現象を、一般にそういうのでした。この表記の仕方は、要するに、語頭ではハ行の仮名を使い、語中や語尾ではワ行の仮名を使う、そうしたことを反映したもの。もしそうだとすれば、この五十音図の成立をW化が一般化した11世紀初めの頃と推定できる、これもりっぱな証拠になるはずです。これは、大矢透さん以来、ずっと語り続けられてきた有力な説です。でもどうでしょうか、私には何かもやもやしたものが残ります。一番気になるのは、では、ここに書き出したワ行の「キヲワエウ」は、ハ行音が転呼した音としてしか用いられなかったのか、ということです。例えば、いま話題にしている「五音」は、「ごめん」と書きますが、これは、「ごひん」を「ゴキン」と読んだ結果として、そう書かれるというのでしょうか。もちろんそうではありません。「ごゐん」は、もともと「ごゐん」です。類例はいちいちあげませんが、そんな例はいくらでも存在します。ですから、一概にここでハ行転呼音の現象を連想することは、いささか乱暴のような気がしてなりません。ところが、このことを払拭してくれる説が、小松英雄さんによって提出されました。その著『日本声調史論考』(1971)では、次のように論じています。

醍醐寺三宝院蔵『孔雀経音義』付載の五十音図においては、ハ行とワ行とが、ひとつのみだし字のしたにまとめられているが、これは、従来いわれてきたように、ハ行転呼音を直接に反映したものではなく、当時における[F-]と[w-]との関係を、両唇摩擦音どうしの有声と無声の対立としてとらえ、〈音図においては、清濁を表記上区別しない〉というたてまをまもるために、いわば、同行のなかで表裏をなすかたちにととのえたものと解釈すべき…

専門家向けに書かれたレベルの高い論文ですから、ちょっと難しいかもしれませんが、どうということか、わかりやすくご説明しましょう。この五十音図では、清音と濁音を基本的に区別していません。実はここが一番のポイント。濁音をもつ仮名というのは、言うまでもなく、カ、サ、タ、ハの4行にあります。カ行、サ行、タ行には、もともと濁音を表す仮名なんてありませんから、書き出しようもありません。ところが困った問題がひとつ、ハ行です。清音のハ行には、それと対応して、濁音を表す仮名があるのです。それがワ行です。ウソでしょう？と思われるかもしれませんが、でもそうなんです。この頃のハ行子音は、[Fa] [Fi] [Fu] [Fe] [Fo] でしたから、ワ行の [wa] [wi] [u] [we] [wo] とは、共に両唇摩擦音どうしの無声と有声、つまり清音と濁音の関係にある。そう考えた音図の書き手は、したがって、濁音を表すワ行を立てるわけにもいかず、かといって無視することもできない、だからハ行と表裏する形でひとつにまとめた、そう解釈することができる。論旨はそういうことなのです。どうですか、なるほどと思いませんか。もちろん、音図の成立時期の問題とはきっぱりと切り離して考えなければなりません、それでも、ハ行とワ行とが相通じるといったような解釈によってもたらされた疑念は、この説によって、見事に払拭されることになると思います。それにしても、音声学の正しい知識がなかった1000有余年も昔のこと、彼ら求道者の日本語音に対する鋭い耳と分析力は、ひとえに悉曇学に対する厳しい研鑽のたまものには違いありませんが、ただただ感服するばかりです。恐れ入りました。

### 金光明最勝王経音義の「五十音図」

すでにお話した大東急記念文庫にある『金光明最勝王経音義』(1079)は、わずかに14枚からなる写本です。この中、凡例と本編にあたる場所は、初めの都合12枚だけであって、残りの2枚は、それに付け足されたものに過ぎません。五十音図は、その巻尾1枚目の裏、つまり13丁裏に見ることができます。これが、『孔雀経音義』に次いで、2番目に古い〈五十音図〉ということになります。でも、あれ、おかしいぞと思った人はいませんか。その疑念はあっています。この巻尾にあるものが、この本の初出ではありませんから。実は、凡例にあたる2丁表の「次可知濁音借字」として、濁音を表す専用の仮名が、バ、ダ、ガ、ザ行の順に、

婆 毗 父<sub>夫</sub> 倍 菩 駄<sub>隨</sub> 地<sub>持</sub> 頭<sub>徒</sub> 弟 □  
 我<sub>何</sub> 義<sub>疑</sub> 具<sub>求</sub> 下<sub>夏</sub> 吾<sub>五</sub> 坐 自<sub>事</sub> 受 是 増

と書き出されていまして。今のものでしたら、差しずめ、ガ、ザ、ダ、バ行の順になるはずですから、配列の仕方こそ異なりはするものの、これもりっぱな五十音図といってよいものです。したがって、正確に言えば、こちらの方が初出になります。でも、どうして濁音仮名の図表だけを凡例にのせて、清音の仮名、その他は巻尾に回したのでしょうか。

前にも述べたことですが、『金光明最勝王経音義』の「いろは」は、〈借字〉で書かれています。この頃はもう片仮名があったにも関わらずです。撰述者は、この「いろは」の借字を使って、反切注や和訓などをつけていました。もしも片仮名を選んでいたら、濁音であることをどう示したらいいか、かなり頭を悩ませたことでしょう。とにかく濁点みたいな便利な符号は、まだ発明されていない頃の話ですから。でも、借字を使うスタンスをとりましたから、濁音専用の借字を「いろは」の〈別表〉として書き出してさえおけば、もちろん、それは文字列ではなくて、音の図表という扱いになりますが、その点では、何ら問題は生じないはず。ちなみに、撥韻尾の [ng] [n] [m] を区別して、それぞれ「ノ」「ナ」「ム」と書き分ける指示や、その後続く声点の概念図も、そういう意味でなら、これもまた〈別表〉といってよいのかもしれない。

「いろは」47個の清音仮名と、「いろは」の〈別表〉としてあげた20個の濁音仮名だけあれば、それでもう十分なはずなのに、その上、五十音図までのせた本当のねらいとは、いったい何だったのでしょうか。このことについて、検討してみたいと思います。まず、とにかく全体を書き出してみますね。話はそれからです。

五音又様

ラリルレロ ワキフエヲ ヤイユエヨ アイウエオ マミムメモ ナニヌネノ

已上清濁定音

ハヒフヘホ タチツテト カキクケコ サシスセソ 已上随上字音清濁不定也  
次字者濁定次字者任本音読之

五音

ハヘホフヒ タテトツチ カケコクキ サセソスシ 已上清濁不定也

已上清濁不定也

ラレロルリ ナネノヌニ マメモムミ アエオウイ ワエヲフキ □□□(末梢)

ヤエヨユイ 已上清濁

不替也

図版を見ればよくわかると思いますが、どうですか、全体的に右方向に曲がっ

ていたり、誤りを墨で黒く塗り潰していたり、かなり乱雑に書き殴ったような感じがしませんか。図表と呼ぶには、ためらいすら感じます。本文の付け足しですから、その程度のものでしかないのでしょう。

さて、ここで構図についてご説明します。まず、「五音又様」「五音」と題する2種類の五十音図を載せているようですが、表題と注記の箇所を除き、どちらも片仮名で書いています。これまでずっと借字にこだわっていましたから、ここへ来て初めて片仮名を使うというのも、考えてみればおかしな話ですね。「五音」とは、五十音図のこと。その辺のことは、だいたい察しがつくと思います。では、「五音又様」の「又様」とはどういう意味でしょうか。そんな言葉は聞いたこともありません。もちろん、どんな漢和辞典にも出ていません。でも、「又」とは、「これとは別の」の意味ですし、「様」とは「様式」、つまり、形や形式の意味ですから、一般的な、もしくは慣例として使われている五音とは異なる、別の五音、ないしはその様式といったことだろうと考えられます。ということは、撰述者は、まずそれとは異なる様式の五音を先にあげ、通用の五音の方は、その後に関した。そういうことになります。それは確かにおかしなことには違いありません。しかし、母音の配列を見てみると、五音又様は、a→i→u→e→oの順、五音は、a→e→o→u→iの順になっています。凡例にあった濁音の五十音図はどうだったかという、これが五音又様と一致しますから、頭の中では、こちらを標準的な五音と考えたかったのかもしれない。それと、よく見てください。五音又様の「ヤイユエヨ」の「イ」と「エ」の右側に、傍点がついていますね。これは、「アイウエオ」にも「イ」「エ」が重複する、そのことに対する示唆ではないかといわれていますが、ここに五音より五音又様の方が、明らかに改善された姿を見ることができるのです。自説を先行させることはよくあることですから、掲出の順番は、それほど大事な問題ではない。そう考えるべきです。

子音の配列については、いろいろと問題があります。初めにお話しした通り、五十音図は、悉曇章の仕組みを基本にしていました。五音又様や五音はどうかという、そんなふうにはなっていません。『金光明最勝王経』は、もちろん密教のお経ではありません。古く奈良時代のころから、主に法相宗など、南都古宗の間で篤く尊ばれた護国経ですから、悉曇章がそのままの形で反映されることなど、初めから期待はしていませんが、悉曇章のとおりでないとすると、別の原理が働いたことを考えてみないわけにはいきません。細かな検討は次の節において述べることとして、ここでは、すべての仮名字を、清音専用の仮名

と濁音にもなる、あるいは濁音を兼ねる仮名とに、まず大きく2分類していること、そしてまた、その分類の手続きにおいては、まったく間違いがないこと。この二点について、指摘しておくに留めたいと思います。ちなみに、濁音にもなる仮名の中に、もしも「ラリルレロ」や「マミムメモ」などが混ざっていたとしたら、この本を喜んで見る人なんか、恐らく誰もいなかったことでしょう。現実はそのようでなくて本当によかったです。

それから、もうひとつ。その配列法ですが、濁音にもなる仮名は、「五音又様」「五音」共に、

ハ、タ、カ、サ

の順で同じなのですが、いまの五十音図は、カ、サ、タ、ハ、となるはずですから、それとは異なります。清音専用の仮名では、「五音又様」は、

ラ、ワ、ヤ、ア、マ、ナ

ですし、「五音」は、

ラ、ナ、マ、ア、ワ、ヤ

です。これは両方とも違っていますし、もちろん、いまの五十音図とも一致しません。この点についても、しっかり確認しておきましょう。

## 五音又様と五音

五音の「不定」「不替」は、五音又様の「不定」「定」と対応しています。つまり、清音になるか濁音になるか、決まっていない仮名を「不定」とし、清音専用の仮名を「不替」や「定」としているのです。問題は、五音又様にある、

已上随上字音清濁不定也 ……(1)

次字者濁定 ……(2)

次字者任本音読之 ……(3)

の注記が、それぞれどういう指示をしているかということです。問題点を明確にする意味で、(1)~(3)と通し番号をつけておきました。難しい語句などひとつもないのですが、かといって簡単に説明もできない、とにかく、謎が謎を呼ぶような注記なのです。

(1)の「已上」と「清濁不定」の意味、これはよろしいですね。ここに書き出した仮名文字、すなわち、

ハヒフヘホ タチツテト カキクケコ サシスセソ

は、清音になるか濁音になるかは決まっていない。つまり、清音専用というのではなく、濁音にもなるという意味です。では、「随上字音」はいかがですか。

これは、五音ではただ「清濁不定」とだけしていたところに、さらに詳しい分析が加わった部分と思われます。読み方は、「上字音ニ随ヒテ」と読めそうですが、その解釈はなかなか手ごわい。上字と聞くと、私たちはすぐ反切上字の「上字」を連想するかもしれませんが、はたしてその理解でよいでしょうか。答えをそうあわてて出さずに、ちょっとこの辺りから、復習を兼ねて考えてみることにしましょう。

濁音符がないと、例えば、「東」も「同」も、仮名で書けば「とう」という表記になりますが、これを読む場合は、「東」は「トウ」ですし、「同」は「ドウ」です。反切注に、「東 徳紅反」とあった場合に、反切上字の「徳」の頭子音 $t$ と、反切下字の「紅」の残りの部分-ungを組み合わせ、求める「東」の読み方が、tungであるとわかります。同じように、「同」は、「同 徒紅反」とあれば、「徒」の頭子音が $d'$ ですから、求める「同」の読み方は、 $d'ung$ であることがわかります。これが反切という考えでした。つまり、「東」と「同」の読み方は、結局のところ、反切上字が無声音か有声音か、それによって決定されることになるのです。でも、そうすると「ト」と読むか、「ド」と読むか、反切注をいちいち調べてみないとわからない。そういうことになりますね。これは、読み方が明らかに判断できない場合を除いては、現実問題として受け入れがたいように思えます。

反切でないとする、では、連濁という考えはどうでしょう。〈連濁〉とは、語が連結して複合語をなす場合に、後続する語の頭子音が、清音から濁音へと変化する現象です。例えば、「戸」の読み方は「ト」ですが、「戸」の前に「網」をつければ「ド」になります。「月」は「ツキ」ですが、「三日月」になると、「ミカヅキ」と濁りますね。これを連濁というのです。この場合の「上字」に相当するものは、言うまでもなく、「網」や「日」になります。ということは、連濁を起こす直前の音環境を問題にすることになりますが、この理屈は、実は和語にはあてはまらないのです。「戸」の「ト」が「ド」になるのは、「網」の [mi] の音に影響されたわけではありません。天下の副將軍、「水戸黄門」の「戸」は、その前に「水」の [mi] の音があるのに、「ミドコウモン」にならないのと同じ理屈です。似たような例はいくらでも存在します。ただ、漢語になると話はちょっと違います。例えば、「北国」(ほっこく)の「国」はそのまま「コク」ですが、これが「東国」(とうごく)になると「ゴク」に変化します。これは、「東」が喉内撥韻尾 [ng] を持っている、その影響を受けて濁音になったものです。また、「論ず」「感ず」「信ず」「献ず」など、漢語を語幹にしたザ行変格活用

の動詞もこの規則に準じられます。これなら、確かに、注記の通りと言わざるをえません。

私たちは、「上字音」の「音」という言葉にこだわって、これまで、清音の仮名が濁音になる原因を、上字に立つ漢字の頭子音や韻尾に求め、その適否について考えてきました。そして、結局のところ、うまい答えを導くことが出来ませんでした。もしかすると、知らず知らずのうちに、話が変な方向へと進んでしまったのかもしれませんが。落ち着いてよく考えてみると、この簡単な注記にそんな深い分析があったのでしょうか。私にはとてもそんなふうには思えないのです。そこで、ちょっとだけ見方を変えてみたいと思います。

具体的な話しに入る前に、前提となる日本語史の、いわば常識にあたることを1つ指摘しておきましょう。それは、古い時代の日本語には、つまり、和語には濁音ではじまる言葉が存在しなかったということです。いや、そんなはずはない。「抱く」(だく)、「何処」(どこ)、「薔薇」(ばら)、「具す」(ぐす) …、探してみればいくらでも見つかるはずだ、と叱られてしまいそうです。でも、これらの言葉は、歴史的にみると、頭音が脱落したあとの新しい語形であって、古語では、「いだく」(「むだく」「うだく」とも)、「いどこ」(「いばら」(「むばら」「うばら」とも)のように現れますし、「具す」だって、もともとは漢語系の動詞ですから、和文においては、意味に応じて、「率ゐる」だったり、「備ふ」だったりするのです。ですから、ここで問題にしていることは、和語の語中語尾に関することになるのです。例えば、その「抱く」を、かりに「いたく」と仮名で表記したら、これを「イタク」と読むのか、「イダク」と読むのか、はっきりしない場合が起こりますね。この注記は、そういう仮名の持つ表音的な性質に関することではないかと考えられます。そこで1つの仮説として、「上字音ニ随ヒテ」と読んだ場合の意味は、「語中語尾では」ということ。つまり、

ハヒフヘホ タチツテト カキクケコ サシスセソ

は、語中語尾においては「清濁不定ナリ」、つまり、清音にもまた濁音にもなる。その程度の意味ではなかったかと思うのです。もちろん、これは和語にのみあてはまることですが、漢語の語頭を仮名で表記する場合であっても、とうぜん同様の問題は生じます。しかし、そのことには一言も触れていません。触れる必要がないからです。和語と漢語の違いを問題にしているわけではありませんから。こういうことを回避するためには、初めから清濁を書き分ける借字を使えばよい。作者の言いたいことは、恐らくそういうことだったろうと思われる。ただこのことは、実は次の(2)や(3)とも関連しますから、先にそっこの

方を検討してから、もう一度ここに戻ってくることにしましょう。

(2)は、まず「次字者」とありますが、これがなかなかの曲者です。「次字者」とは、(1)にあった「已上」の反対で、「次にあげる仮名文字は」の意味です。同じことは、次の(3)にも書いてあります。ところが、実際にはどうでしょう。その例に該当する仮名が、ひとつも挙げてないのです。これはいったいどうしたというのでしょうか。不備にしても、程があります。

濁音にならない清音専用の仮名を、五音では「不替」、五音又様では「定」と言っていましたね。(2)のこの「濁定」とはちょうどその反対で、常に濁音としてのみ用いられる仮名、の意味です。でも、ちょっと待ってください。日本語にそんな仮名がありましたか。もちろんあるわけがありません。あるとすれば、「婆」(ば)、「毗」(び)、「父」(ぶ)、「倍」(べ)、「菩」(ぼ)のような借字です。でも、それはもう〈凡例〉のところで全部あげましたから、ここは小松英雄さんが指摘しているとおり、濁音は音義本文に譲って、省略したと考えた方がよいのでしょうか。私は、音義の本文12枚と巻尾2枚とは、基本的に関係ないものと考えています。巻尾はあくまで〈おまけ〉です。もしも、片仮名ばかりの図表の中に、再び濁音を表すこれらの借字を書き出したとしたら、それこそ不整合というべきでしょう。該当する仮名がない、だから挙げなかった。話はすごく簡単、そう解釈した方がよいように思います。

(3)には「任本音読之」とありますが、これは、仮名で書き表すことができない漢字音について言及したものです。そういうときは、〈本音〉、つまり漢字音の通りに読みなさい、と解釈できます。たびたび出鼻を折るようで恐縮ですが、でもちょっと待ってください。発音することはできても、仮名で書き表すことができない、もちろんこの当時の話ですが、それって、例えばどんな場合が考えられますか。あててみてください。濁音や撥音ではありませんよ。だって、それをどう表記するかは、もう説明が済んでいますから。それ以外で考えてください。なんだか謎々みたいで、楽しくなってきました。正解は、幼音と促音です。

ちょっと話は逸れますが、皆さんは、平安時代の初めに活躍した著名な歌人、紀貫之(868? - 945?)という人を知っていますね。彼は、万葉仮名を芸術的に崩すことで出来た平仮名を使い、漢詩に対する和歌と、漢文に対する和文の完成を目指します。彼の書いた『土佐日記』(935)は、漢字とのせめぎあいの中で挑みかけた、〈日記〉という新しいジャンルの文学作品に他なりません。女性に仮託する発想もさることながら、表記の仕方がこれまたおもしろい。彼は、

平仮名を主体として書き綴っていきますが、ごく稀に漢字を混ぜています。貫之自筆本に近い青谿書屋本という伝本では、例えばこんなふうに書いています。

をとこもすなる日記といふものを	男もすなる日記といふものを、
をむなもしてみんとてするなり	女もしてみむとてするなり。

\*

廿二日にいつみのくにまてと	廿二日に和泉の国までと、
たひらかに願たつ	平らかに願立つ。

\*

廿九日おほみなとにとまれり	二十九日 大湊に泊まれり。
---------------	---------------

\*

くすしふりはへてとうそ白散	医師、振り延へて、屠蘇、白散、
さけくはへてもてきたり	酒、加へて持て来たり。

いま4つほど例を出しましたが、平仮名ばかりだと本当に読みにくいですね。大湊や和泉といった地名もそうですが、「とうそ」と書いて、それが「屠蘇」の意味だとすぐわかった人は、当時どれだけいたのでしょうか。私たちとは関係ないことですが、心配になってしまいます。では、どんな言葉を漢字にしていますか。まず日付け。日記ですから、日付けの記載があるのはあたり前なのですが、そんなものにまで平仮名にこだわって、「はつかあまりふつか」だの、「ここぬか」だのと書いてみたところで、別に大した意味が生じるわけではありません。では、次の「日記」、これはどうでしょうか。これには、「につき」の「っ」といった〈促音〉が入ります。あと、「願」と「白散」。これには「ぐわん」の「ぐわ」、「びやくさん」の「びゃ」といった〈幼音〉を含んでいます。『土佐日記』には、この他にも、「京」(きやう)、「明神」(みやうじん)、「病者」(びやうざ)と書いた例も見受けられます。これらの漢語は、恐らく読むことは簡単に出来た。でも、平仮名を使って書くことが出来ない。そういう言葉なのです。

話は元に戻りますが、ですから、「任本音読之」とは、そのための指示であったと考えられます。「次字者」に引き続くここに挙げるべき例がないことに対して、小松英雄さんは、この承歴古鈔本『金光明最勝王経音義』を転写本と見ているのか、「そういう種類の文字に対して加える音注用の代表的な漢字が列挙されていた」と言っておられますが、さてどうでしょうか。片仮名の図表の中に漢字が入り込むことは、(2)の場合と同じく、不整合です。そうではなくて、仮名で書き表すことができないから書き出してない。私にはただそれだけのような気がしてならないのです。

ここまで来て、ようやく注記(1)(2)(3)の意味する全体像が見えてきたような気がします。これは、音義本文で使った〈借字〉を念頭に置いて、つまり借字のもつ優位性と比較しながら、考えられる仮名表記の表音的な性質を項目別に列挙したものの。言葉を換えていえば、仮名表記の限界について箇条書きにしたものの。したがって、図表ではありません。そう考えられます。例えばこのことです。まず清音仮名の表記。ただし、これは、借字でも仮名でも、大した問題は生じません。でも、濁音となるとそういうわけにはいかない。そもそも濁音を表す仮名文字がありませんから。したがって、もしも仮名で書いたら、それを清音で読んだらいいか、濁音で読んだらいいか、はっきりしない場合が生じてしまう。とくに語中語尾においては。それだけではありません。さらに困ったことには、仮名では幼音や促音を書くことができない。このように、仮名を使うと、何かと問題が多い。そうなれば、どうしたって借字に期待するより他どうしようもない。仮名と借字と、その本質的な性質の違いが、巻尾に回った五十音図に込められている。そんなふうにごこを解釈することができるのです。

## ワキフエヲ

だいたい問題になるところは、きまってア行、ヤ行、ワ行です。本当に人騒がせで、困ったものです。「五音又様」のワ行のところを、もう一度よく見てください。

ワキフエヲ

となっていませんか。「ワキウエヲ」ではありません。「ウ」の位置に、ハ行の「フ」が来ています。ちなみに、「五音」の方も、

ワエヲフキ

と書いてあります。もちろん、「ワキウエヲ」や「ワエヲウキ」が正しいのですが、五音も五音又様も、まるで相談でもしたかのように、同じ間違いを犯しているのです。なぜ「ウ」ではなく、「フ」なのでしょう。不思議ですね、どういことでしょうか。それに、五音又様では、さっきもちょっと述べましたが、同じ仮名がある場合には、

ヤイユエヨ

のように、傍点をつけて、ア行の「イ」と「エ」とを区別していました。「フ」は、もちろんハ行にもありますから、同じ理屈なら、どちらか一方の「フ」に、傍点がつくことが期待されますが、なぜかついていません。『金光明最勝王経音義』では「フ」がどんなふうに使われているか、この際、徹底的に調べてみる

必要がありそうですね。

そこで、前に〈声点〉のところで勉強した〈入声〉を思い出してください。入声音とは、中国語の音節構造を、頭子音、介母、主母音、韻尾と考えた場合の、その韻尾が [-p] [-t] [-k] で終わる音節を指します。調音される位置によって、-pは唇内入声音、-tは舌内入声音、-kは喉内入声音といいます。ちなみに、声点、つまり漢字のアクセントを表す朱色の印ですね。それはふつう漢字の右下につけますが、この音義では、細かく六声を指示しましたから、入声は、さらに入声（入声重とも）と、徳声（入声軽とも）とを区別すべきと考えていたようです。

でも、入声音は、子音で終わる中国語の音節です。日本語は、母音で終わる〈開音節〉の言語ですから、とうぜん子音で終わる音節なんかありません。それでも、そうした、言うなれば外国語の音は、原則的に「フ」「ツ」「ク」「チ」「キ」の仮名を使って書き表していました。例えば、こんな感じです。

唇内入声音[-p] 十(ジフ)・葉(エフ)・集(シフ)・急(キフ)・答(タフ)…

舌内入声音[-t] 吉(キチ)・一(イチ)・仏(ブツ)・室(シツ)・列(レツ)…

喉内入声音[-k] 歴(レキ)・式(シキ)・徳(トク)・国(コク)・則(ソク)…

どうやら、「ワキフエヲ」の「フ」は、「酔ふ」（ゑふ）とか「思ふ」（おもふ）とかの「ふ」と違って、唇内入声音-pを原音にもつ漢語を仮名で書き表した場合の「フ」であったようです。では、実際のところどうなのか、〈本編〉にある例から、いくつか書き出してみましょう。

吸 急<sup>ル</sup>（入）

臘 良布反（入）

葺 集<sup>ル</sup>（入）

篋 脇<sup>ル</sup>（入）

どの例にも入声点がありますから、それぞれ「キフ」「ラフ」「シフ」「ケフ」と読んだらしい。らしいとは、何とも頼りない言い方で申し訳ありません。とにかく反切注のあるものは、「臘」これ1つしかありませんから、その他は類推する以外にないのです。でも、「臘」は、「良布」と書いてありますから、「ラウ」ではなく、「ラフ」であることは確かです。

ここでまた、〈ハ行転呼音〉の登場です。語頭を除く、語中語尾のハ行音が、11世紀以降になって、いっせいにワ行音に転じられる現象をいうのでしたね。例えば、「給ふ」は、「たまふ」と書いても、読むときは「タマウ」だし、「耐ふ」は、「たふ」と書いても、読むときは「タウ」。ですから、さっき例にあげた「十」

(ジフ)、「葉」(エフ)、「集」(シフ)、「急」(キフ)、「答」(タフ)も、読むときは、「ジウ」「エウ」「シウ」「キウ」「タウ」だったと思われます。この『金光明最勝王経音義』は、11世紀後半の承暦三年(1079)に撰述されていますから、ハ行音がW化していたと考えても、別におかしいことでもなんでもありません。そうすると、結局どうなりますか。「吸」(キフ)、「臘」(ラフ)、「葺」(シフ)、「篋」(ケフ)も、実際には、「キウ」「ラウ」「シウ」「ケウ」と読んだのではないか。そういった推測が成り立つと思います。もちろん、これとは別に、入声音でないものは、もともと「ウ」と書いています。実際、音義の中には、

鴛 阿字反 (平)  
搖 衣字反 (去)  
騷 佐字反 (平)  
沿 是字反 (去)  
胃 智字反 (去)  
苗 女字反 (去)  
疇 智字反 (平)

といった例をたくさん見つけ出すことが出来るのです。

どうやら東京から名古屋へ行くのに、新潟を經由してきたような気がします。問題は、「五音又様」のワ行が、「ワキウエヲ」ではなく、どうして「ワキフエヲ」なのかということでしたね。話はかなり長くなってしまいました。でも、これまでの説明で、答えはもう出ていると思うのです。「ワキフエヲ」の「フ」は、入声音を原音に持つ漢語を仮名で表記するためのもの。ただし、読むときは、W化した「ウ」になります。このワ行の「フ」と、「ハヒフヘホ」の「フ」とは、確かに同じ仮名には違いありませんが、求める問題の質がぜんぜん違う。ですから、ここには傍点がついていなかった。そう解釈できるでしょう。これでまた1つ謎が解けたことになります。

## 明覚が目指したもの

梵字そのものは、すでに奈良時代には渡来していましたが、真言(短い呪文)と陀羅尼(長い呪文)の読誦を最も大事な宗儀と考える密教の世界では、その後も、数多くの学僧が唐土へと渡り、悉曇の正しい発音と形而上の意味を学修し、悉曇に関するたくさんの書物を持ち帰りました。今でこそ海外留学と聞くと、本当にうらやましい限りに思うものですが、この頃はまるで話が違います。国家が用意したものとは言え、危なっかしい遣唐使船に乗って、荒れ狂う東シ

大海をなんとか渡り切らなければなりません。生半可な求道心では叶うべくもない、まさに命がけでの渡航です。不撓不屈の精神とは、きっと彼らのような人のことを言うのだらうと思います。とりわけ、弘法大師空海（774-835）や慈覚大師円仁（794-864）らの功績には絶大なものがありました。これらの悉曇書を集大成した人は、天台宗の僧、安然（841-915）です。けして歴史の表舞台に名を残すお坊さんというわけではありませんが、それでも彼の書いた『悉曇藏』（880）は、いわば不朽の名著というべきで、そこで展開された理論は、現代の音声学からみても、ほとんど修正を要しないほどと言われています。しかし、その安然の学問を継ぐ人はほとんど現れず、しばらく衰微を余儀なくします。そこへ燦然として登場したのが、唯心房明覚（1056-1101?）です。この世界では、まさに中興の祖ともいうべき学僧です。彼には、

悉曇大底	応徳元年（1084）
悉曇秘	寛治四年（1090）
梵語抄	寛治六年（1092）
反音作法	寛治七年（1093）
梵字形音義	承德二年（1098）
四家悉曇記	承德二年（1098）
悉曇要訣	康和三年（1101）

など、悉曇学に関する著述がたくさんありますが、その履歴については、天喜四年（1056）に生まれたこと、初め比叡山延暦寺で天台密教学を修めましたが、その後、加賀の国は温泉寺に隠棲し、師伝によらず、ただ独学でその著作に没頭したこと、それぐらいのことしかわかっていません。ところで、どうしてここで明覚のことを取り上げたかという、彼は注目すべき〈五十音図〉を何種類も作っているからです。これは、安然には見られなかったことですが、彼の目指したものは、悉曇学を基礎に置いた日本語の音節構造や音韻変化の理論的な説明にあったようです。すでに見てきたとおり、『孔雀経音義』や『金光明最勝王経音義』の五十音図は、どうみても図表といえるものではありません。それに、清音と濁音に関する観察を中心とするものでした。日本語の音をきちんと整備し、これを図表の形にまとめあげるためには、やはりこの明覚の研究業績を俟たなければならなかったのです。

彼はまず、五十音図の基本となる日本語の音節が、母音と子音の組み合わせであることに気づきます。これは、重大な発見と言わねばなりません。例えば、康和三年の『悉曇要訣』（1101）には、こう書いてあります。

本朝有四十七字、為一切字母。以梵文意竊案之、以九字為經。以五字為緯、織成四十五字、加本五字中二即成四十七字也。此中五字、如梵文a等十二音、九字如ka等三十四字。五字者、一アニイ三ウ四エ五オ也。九字者、一ヤニカ三サ四タ五ナ六ラ七ハ八マ九ワ也。梵文既三十四字為經、十二字為緯織成四百八字。和言豈無經縱緯耶。今和言副梵字令知音響之同矣。

ローマ字のところは、実際には梵字です。念のため、これを訓読してみましよう。

本朝四十七字有り、一切ノ字母タリ。梵文ノ意ヲ以テ竊ニ之ヲ案ズルニ、九字ヲ以テ經ト為シ、五字ヲ以テ緯ト為シ、四十五字ヲ織リ成ス。本五字ノ中、ニツヲ加ヘ、即チ四十七字ヲ成スナリ。此ノ中ノ五字ハ、梵文a等ノ十二音ノゴトク、九字ハ、ka等三十四字ノゴトシ。五字ハ、一ニア、二ニイ、三ニウ、四ニエ、五ニオ、ナリ。九字ハ、一ニヤ、二ニカ、三ニサ、四ニタ、五ニナ、六ニラ、七ニハ、八ニマ、九ニワ、ナリ。梵文、既ニ三十四字ヲ經ト為シ、十二字ヲ緯ト為シ、四百八字ヲ織リ成ス。和言豈ニ經緯ナカラシヤ。今和言ニ梵字ヲ副ヘテ、音響ノ同ジキヲ知ラシム。

なんかごちゃごちゃしていますが、そんなに難しいことを言っているわけではありません。前半部の意味は、こういうことです。日本語の仮名は、全部で47個ある。ヤ、カ、サ、タ、ナ、ラ、ハ、マ、ワの9字を「經」（縦とも）とし、またア、イ、ウ、エ、オの5字を「緯」（横とも）として、この縦と横の関係からまず45個の文字を作り、残りア、イ、ウ、エ、オの5字の中から2字を加えて、全部で47個を数えることになる、ということ。47個とは、言うまでもなく、「いろは」47文字を言ったものです。ただし、子音字の配列の仕方は、今のものとずいぶん違っていますが、その理由はまたのちほど説明しますから、今は気にする必要ありません。それと、日本語と梵語は、縦書きと横書きの違いがあり、縦と横の関係が逆転しますから、この点もちょっと頭の隅に入れておいてください。「アイウエオ」の5字の中から2字を加えて」とは、どういうことかわかりますか。これは、ア行の「イ」「エ」はヤ行にもあるし、ア行の「ウ」もまたワ行にありますから、こられを除いた残りの2文字、すなわち「あ」と「お」を指すのだらうと思います。

後半部はどうでしょうか。梵語では、34種類の体文を縦とし、12種類の摩多を横にし、それを組み合わせることで408個の梵字が作られる。日本語の音節だって、この縦と横の関係が認められないはずはない。きっと悉曇章のような音の図表ができあがるはずだ。そのことを広く知らしめようと思う。ちょっと

意識が混ざってしまいましたが、彼が言いたいことは、そういうことだろうと思います。

このように、明覚は日本語音に関する新しい学説を、次から次へと展開していきます。恐らくその当時にあつては、難し過ぎて辟易したか、あるいは論証過程のすごさに衝撃を覚えたか、そのどちらかであったのではないのでしょうか。それでは、彼の考えた五十音図はどのようなものか、その主要なものについて、じっくりと観察してみることにしましょう。

### 『反音作法』の五十音図

明覚の作った〈五十音図〉は、実はひとつだけではありません。写本によっても違いますから、具体的にいくつとは言えませんが、それぞれにみな異なった五十音図を作っているのです。ただし、図表に対する名称は、特に与えていません。彼は、たいへん頭のよい人ですから、持論の展開に応じて、うまく使い分けているように思われます。まず注目したい五十音図は、『反音作法』(1093)の始めの方にあるものです。そこには片仮名でこう書いてあります。

アイウエオ	カキクケコ
ヤイユエヨ	サシスセソ
タチツテト	ナニヌネノ
ラリルレロ	ハヒフヘホ
マミムメモ	ワヰウヱヲ

縦に同じ子音が来るように、また横に同じ母音が来るように、きちんと仮名を並べていて、いちおう図表の形に整っています。配列法はどうなっていますか。母音は、ア、イ、ウ、エ、オの順。今のものと変わりありません。ところが、子音の方は微妙に違って、ア、カ、ヤ、サ、タ、ナ、ラ、ハ、マ、ワです。悉曇章の通りとはなかなかいきませんね。これは、デタラメに並べたものなのでしょうか。いいえ、そうではありません。では、彼はそこにどんな規則性を認めたのか、かなり難しい問題ですけれども、ご一緒に考えてみましょう。

私たちは、前に入声音や撥韻尾について学びました。その時はあえて説明を省きましたが、悉曇の音声学では、音声器官の中で実際に音が作られる部位を3つに分け、これを〈三内音〉と呼んでいます。すなわち、声門あたりで作られる〈喉内音〉、上歯茎に舌をつけた〈舌内音〉、両唇をあわせる〈唇内音〉がそれです。調音点が音声器官の奥の方から前へ前へと向かっていることになり

ますね。ちなみに、現代の音声学では、喉内音のことを軟・硬口蓋音、舌内音のことを歯茎音、また舌内音のことを両唇音といいますが、名称こそ異なりはするものの、言っていることに少しも違いがありません。恐るべし！古代インドの音声学といった感じです。明覚は、日本語の子音字をこの三内音にあてはめようとしています。具体的には、

喉内音    ア   カ   ヤ  
舌内音    サ   タ   ナ   ラ  
唇内音    ハ   マ   ワ

となります。実にうまくまとめられたものですね、感心してしまいます。こうして得られた結果が、ア、カ、ヤ、サ、タ、ナ、ラ、ハ、マ、ワの順なのです。ちなみに、同じく三内音を基本にしていたと思われる『孔雀経音義』にあった五十音図とくらべてみると、

喉内音    \*カ → アカヤ (\*はア行があることを想定したもの)  
舌内音    サタ\*ヤ → サタナラ (\*はナ行があることを想定したもの)  
唇内音    マハ(ワ)ラ → ハマワ

となりますが、そこには一段と深化した姿が見られるように思います。

明覚はこの五十音図を使って、いったい何を論じようとしたのでしょうか。それを検討する前に、まず次の文言を見てください。五十音図を載せた直ぐあとに続くものですが、こんなことを言っているのです。

初ノアイウエオノ五字者、是諸字ノ通韻也。ア字ハカヤサ等ノヒマキナリ。イ字ハキイシ等ノ韻也。ウ字ハクユス等ノ韻ナリ。エ字ハケエセ等ノ韻也。オ字ハコヨソ等ノ韻ナリ。世人多不知此五韻字、反音多謬矣。

初メノ「アイウエオ」ノ五字ハ、コレ諸字ノ通韻ナリ。ア字ハ、「カヤサ」等ノ韻ナリ。イ字ハ、「キイシ」等ノ韻ナリ。ウ字ハ、「クユス」等ノ韻ナリ。エ字ハ、「ケエセ」等ノ韻ナリ。オ字ハ、「コヨソ」等ノ韻ナリ。世人多ク五韻ノ字ヲ知ラズ。反音多ク謬ル。

これは、簡単に言えば、図表の縦と横の関係について述べたもの。そう見て間違いありません。引っかかるのは、「世人多ク五韻ノ字ヲ知ラズ、反音多ク謬ル」のところ。つまり、世間の人はほとんど〈五韻〉の字の何たるかをわかっていない。これを理解してないから、しばしば反音の過ちを犯すのだと言っているわけですが、どういうことか、正直なところ、いまひとつ釈然としません。とても難しいところです。これを解くキーワードは、どうも「韻」(ひびき)

にあるように思います。そこで、ちょっと思い出してほしいことがあります。それは、悉曇学とは、それほど深い関係にはなかった『金光明最勝王経音義』(1079)の巻尾13丁裏にある「イロハ」のことです。この「いろは」は片仮名で、

イィ ロォ ハァ ニィ ホォ ヘェ トォ…

のように、子音字に続く母音が右側に寄せた小さな字で書き添えられていますね。覚えていますか。とても大切なところでした。実は、それぞれの音節から抽出して得られた母音、それがここでいう「韻」にあたるものなのです。母音は5つありますから、五韻です。そうすると、彼の言う〈通韻〉の意味もわかりますね。そうです、横に並んだ子音には、みんな同じ母音がつく、ということです。考えてみれば、そんなことは明覚に指摘されるまでもなく、あたり前の話なのですが、それは今だからこそ言えることであって、その頃はほとんど理解されていなかった。そういうことなのです。

日本語の音節は、悉曇の体文と摩多のように、子音と母音に分けられる。そう考えた明覚は、さらに漢字の反切法を日本語に応用します。それが〈反音〉、もしくは〈仮名反〉とよばれる理論です。その具体的な方法は、『反音作法』において事細かく説明されていますが、要するにこういうことです。例えば、いま「凍 多貢反」とあった場合に、反切上字の「タウ」(多)の「タ」があるタ行と、反切下字の「コウ」(紅)の「コ」があるオ段とが、それぞれ交差する点から、

㊸ーチーツーテー㊹

↑

カーキークーケー㊺

と、まず「ト」の音を求め、「コウ」の「コ」と置き換えれば、すなわち「トウ」であると知る。この方法によれば、「タチツテト」と「カキクケコ」とが同じ行として並んでいなければなりませんから、タ行が先になるか、カ行が先になるか、それは必ずしも必要ないことになります。これは段についても同じようにいえることです。明覚はこの仮名反を説くために、日本語の音をこういう図表の形にした。私にはそう思えてなりません。

## 幼音と音相通

『反音作法』のもう少し先の方を読んでみましょう。そこには、二つ目の五十音図が出てきます。それにしても、これもまたおかしな五十音図ですよ。

カ <sup>ク</sup> ァ	キ <sup>クイ</sup>	ク <sup>クウ</sup>	ケ <sup>クエ クキエ</sup>	コ <sup>クオ</sup>
サ <sup>ス</sup> ァ	シ <sup>スイ</sup>	ス <sup>スウ</sup>	セ <sup>セエ セキエ</sup>	ソ <sup>ソオ</sup>
タ <sup>ツ</sup> ァ	チ <sup>ツイ</sup>	ツ <sup>ツウ</sup>	テ <sup>テエ テキエ</sup>	ト <sup>トオ</sup>
ナ <sup>ヌ</sup> ァ	ニ <sup>ヌイ</sup>	ヌ <sup>ヌウ</sup>	ネ <sup>ネエ ネキエ</sup>	ノ <sup>ノオ</sup>
ラ <sup>ル</sup> ァ	リ <sup>ルイ</sup>	ル <sup>ルウ</sup>	レ <sup>レエ レキエ</sup>	ロ <sup>ロオ</sup>
ハ <sup>フ</sup> ァ	ヒ <sup>フイ</sup>	フ <sup>フウ</sup>	ヘ <sup>ヘエ ヘキエ</sup>	ホ <sup>ホオ</sup>
マ <sup>ム</sup> ァ	ミ <sup>ムイ</sup>	ム <sup>ムウ</sup>	メ <sup>メエ メキエ</sup>	モ <sup>モオ</sup>
ワ <sup>ウ</sup> ァ	ヰ <sup>ウイ</sup>	ウ <sup>ウウ</sup>	エ <sup>ウエ</sup>	ヲ <sup>ウオ</sup>
ヤ <sup>イ</sup> ァ	イ <sup>イイ</sup>	ユ <sup>イウ</sup>	エ <sup>イエ</sup>	ヨ <sup>イオ</sup>

小さい片仮名2文字で書いたところが、この図表の特長と思われます。もちろん、反切を説くための図表とは考えられるのですが、初めの五十音図とどこがどう違うのでしょうか。いま〈仮名反〉の例として、「凍 多貢反」を出しました。でも、これはよく考えてみれば、直音に限っていえることです。そういう五十音図を使っても、前に例を挙げた『土佐日記』の「京」(きょう)、「明神」(みょう)、「病者」(びょうざ)、「白散」(びやくさん)など、ヤ行の [j] を含む開幼音と、「願」(ぐわん) など、ワ行の [w] を含む合幼音、この開合2種類の〈幼音〉が、反切の結果として残らない。これは困ったことです。そこで、明覚は、一音をさらに細かく分解してみることにしました。これが、〈<sup>くわしおん</sup>委音〉と呼んでいるものです。『金光明最勝王経音義』の「五音又様」では、「次字者任本音読之」という項目を立てて、仮名では促音や幼音を表記することは不可能という考えを示しましたが、具体的な例を挙げていませんでした。それから見れば、格段の進歩ではないかと思われます。

母音と子音の配列についても確認しておきましょう。母音は、ア、イ、ウ、エ、オの順。これは同じですね。ところが、子音がちょっと違ってきます。初めの方にあったものは、ア、カ、ヤ、サ、タ、ナ、ラ、ハ、マ、ワの順でしたが、これは、カ、サ、タ、ナ、ラ、ハ、マ、ワ、ヤの順になっています。ごちゃごちゃしてすみません。同じ著述の中であっても、五十音図の取り扱いがかなり違って見えるように見えますが、ア行がないことと、ヤ行が最後尾に回ったこと、この二点を除けば、どちらも基本的に違いはありません。ヤ行の位置に変化が生じた理由はよくわかりませんが、ア行がないのは、ちゃんとそのわけを説明しています。

アイウエオノ五字ハ韻カ  
故ニ無シ委キ音。余字ニハ可有之矣。

「アイウエオ」ノ五字ハ韻ナルガ  
故ニ、委シキ音ナシ。余字ニハ、

コレ有ルベシ。

「アイウエオ」の母音5文字は、すべての子音字に通じる、つまり通韻だからというのです。なるほどと思います。でも、ちょっと納得できない点があります。もし、母音が通韻だからという理由で委音がないとすれば、ヤ行の「イ」とワ行の「ウ」の発音は、ア行の「イ」や「ウ」と同じなんですから、これにも委音をつける必要はなかったはずですが。なのに、ヤ行の「イ」には、「イア」、ワ行の「ウ」には、「ウウ」と委音をつけています。「ヤ行の『エ』もそうだろう」ですって？いえ、違います。確かに、ア行の「え」とヤ行の「え」とは、10世紀の中頃になって混乱が生じましたが、ア行の「え」が吸収される方向に進みましたから、ヤ行の「エ」には委音が必要になります。ですから、この図のままではかまわないのです。

五十音図を使って反音（仮名反とも）を説く方法は、明覚の独創的な考えによるものではないかと思われます。しかし、それだけではありません。もうひとつ、後世に多大な影響を及ぼした〈音相通〉という理論も、ここで触れないわけにはいきません。

音相通のことは、主に『悉曇要訣』(1101)という本に詳しく書いてあります。彼はたくさんの用例を挙げているので、ここでは端折って引用します。初めに、

此等同韻故通用歟      コレ等、「同韻」ナルガ故ニ通用カ。

として挙げたものは、

カキテヲ云カイテト、サシテヲ云サイテト、ムラアメヲ云ムラサメト、ハラ  
アメヲハルサメト、野人、ミノヲ云ニノト、ニラヲミラトイヒ、ミソヲニ  
ソトイヒ、持仏堂ヲシフツタムトイヒ、カタキヲカタサトイヒ、キリス  
テヲキリウテトイヒ、…

です。片仮名ばかりでかなり読みにくいですが、どんなことを言っているかわかりますね。例えば、「はるあめ」（春雨）を「はるさめ」というのは、「あ」と「さ」とが同じ段の音、つまり「韻」（ひびき）をもっているから、互いに通用するのだ、ということです。

次にまた、

此等同声故通用歟      コレ等、「同声」ナルガ故ニ通用カ。

として挙げたものは、

テノコイヲタノコキトイヒ、フネヒトヲ云フナヒトト、カネモノヲ云カナモノ  
ト、キシリヲ云コシリト。

です。これも例えば、「ふねひと」（船人）を「ふなびと」というのは、「ね」と

「な」とが同じ行の音、つまり同じ「声」(こゑ)をもっているから、互いに通用するのだ、ということです。とても大切なところですから、しつこいようですが、もう一度確認しておきますよ。五十音図の中で、同じ段にある音どうしの関係を〈同韻相通〉といい、また、同じ行にある音どうしの関係を〈同内相通〉、もしくは〈同音相通〉というのです。もっとも、中にはこの音相通を使って、音便、語源、方言の類から、果ては下人の言葉に至るまで、もうありとあらゆる現象を説いています。そう簡単な説明では済ませられない、もっと複雑な問題をはらんでいることも事実です。しかし、とにかく明覚の頭の中には、常に五十音図があって、この図表を使えば、日本語の仕組みがうまく説明できる。そう考えていたことは、確かなようです。

ところで、音相通という考え方は、すでに奈良時代の『古事記』(712)や『日本書紀』(720)に見えています。これが、明覚によって理論化が試みられ、さらには、平安時代の末期に興きた〈歌学〉という、和歌に関する学問にも波及しました。例えば、西行法師や俊成卿と並び称された歌人、藤原清輔(1104-1177)の『奥義抄』八卷(成立年未詳)という本。これは、古歌に詠み込まれた〈歌語〉の意味について考察したものです。例えば、『古今和歌集』巻20には、「甲斐歌」と題する東歌があります。

甲斐が峰をさやにも見しかけけれなく 横ほり伏せるさやの中山

清輔は、この「けけれなく」を、「こころなく」の意味だと説きます。なぜかという、この「け」の仮名と「こ」の仮名とは同じ行にあるから、互に通じ合っても、それは道理にかなったことだと言うのです。もっとも、この歌は〈東歌〉ですから、「けけれなく」とは、東国地方の音訛を疑うことも可能です。こうした方言音を相通説で説くことは、明覚にもあったことですが、ここでは中世歌学の世界においても行われていた点に意味があるように思います。また、清輔の義弟にあたる藤原顕昭(1130?-1207?)が書いた『袖中抄』二〇卷(1185-1190)も、取り上げた語句こそ大部なものながら、だいたい似たような趣旨の本ですが、ここでは、単に同行の中で通じ合うものだけでなく、同列の中でも通じ合う例も挙げています。ちなみに、『古今集註』二〇卷(1185)といえば、『古今和歌集』の本格的な最も古い注釈書として有名ですね。守覚法親王に献上した書として知っている人もいるかもしれません。この本を書いた人は、藤原教長(1109-?)です。宣長と同じく、「のりなが」と読みます。彼は、正三位参議まで登り詰めたのち、高野山に入り、法名を観蓮と号した真言宗のお坊さんです。彼は、悉曇学を通して学んだことを、歌語の研究に生かしていま

す。ときに、顕昭は、この教長の『古今集註』を法親王から賜り、中身を子細に吟味していますから、お坊さんではありませんが、悉曇学に対する基礎的な知識は、十分にあったのではないかと思います。音相通を持ち出してきたとしても、何も不思議なことではないと言えそうですね。

## 契沖と五十音図

密教のお寺では、それ以降も悉曇学の研究が盛んに行われていました。もともと〈五音〉と呼ばれたこの音の図表は、直音幼音図、五十連、五音五位、五韻図、幼音開合図、五韻次第など、著書ごとにいろんな名前をつけていましたが、初めてこれを〈五十音図〉と呼んだのは、高野山に学んだ真言宗の僧、契沖（1640－1701）です。彼もまた悉曇学から出発して、日本語研究へと進み、ためになる学説をたくさん残しています。ちなみに、テレビの時代劇ではおなじみ、水戸黄門こと徳川光圀の勧めによって、『万葉集』の注釈研究もし、またご自身でも素敵な和歌をたくさん詠んでいますから、真言密教のお坊さんにして、国学、歌学、歌道にも長けた多才な人。そういう風格のある人物です。契沖の書いた五十音図は、2種類残っています。1つは、『和字正濫抄』五卷（初校本1688年、精選本1960年）にあるもの。「和字正濫」とは、〈和字〉、すなわち仮名の乱れを正すという意味です。もちろん、仮名の書風などを問題にしているわけではありません。中身を読んでみると、最近の仮名の使い方は、旧記と一致しないことが多い。だいたい表記の原理規則そのものに不備がある。そういったことを論じているのですから、この場合の和字とは、すなわち仮名遣いと理解しておく方がよいでしょう。何せそのころの歌道の世界では、定家仮名遣いが絶大的な権威を誇っていましたから。しかし、契沖は、敢えてこれを疑問視し、奈良時代を中心とした文献をよりどころとして、その正当性を実証していったのです。古代の形を絶対とした、いかにも国学者らしい復古主義的な考え方です。それが、『和字正濫抄』という本。それからもう1つは、『和字正濫通妨抄』五卷（1697）にあるものです。これは、何かの事情があったらしく、生前には出版されずに終わってしまいましたが、藤原定家を擁護する立場から、『和字正濫抄』を批判したある学説に対し、契沖が反駁を加えた著述です。自説を主張することは悪いことではありませんが、文勢はかなり強圧的な感じがします。どちらの五十音図も、段は、ア、イ、ウ、エ、オですし、行は、ア、カ、サ、タ、ナ、ハ、マ、ヤ、ラ、ワです。今の五十音図とまったく同じ配列になっている点に注意してください。しかし、彼が仮名を書き分ける上で、その基礎

に置いたものは、五十音図ではなく、実は、「いろは」47文字でした。その証拠に、『和字正濫抄』巻一にある「いろは字体」や「いろは略注」のくんだりでは、「いろは」歌に関する詳細な意味解釈を試みていますし、『和字正濫通妨抄』では、用例を「いろは」順に列挙して、仮名遣い辞典の機能をもたせています。五十音図では、ア行の「い」「う」「え」が、ヤ行の「い」「え」とワ行の「う」と重複しているので、仮名遣いを問題にする場合には、いろいろと不都合があったからでしょう。では、どうして五十音図も必要だったのでしょうか。それに関する説明は、残念ながら書かれていません。しかし、彼は、その前提として、まず仮名表記をなす文字そのものに着目し、その文字がもつ音の仕組みと、文字相互の音の関係とをしっかりと認識しておくべきだ。そう考えていたらしいのです。それは、『和字正濫抄』にある五十音図をみれば、皆さんもきつとなるほどと納得されるはずです。彼の考えた五十音図は、本当にユニークで、おもしろい。見ていてわくわくしてきます。

彼は、まず「五十音図」と題した一枚の図表を掲げ、その直後に、

右の図梵文に准らへて作り

と注をつけています。これはどういうことかと言うと、この五十音図は、悉曇章をヒントにして作ったということです。ただし、このアイディアは、契沖に始まったことではありません。すでにお話しした通りです。契沖が「准らへ」た独得な点とは、梵字の構造をヒントにして、文字を創作していることです。ひとつひとつの悉曇は、体文と摩多の組み合わせで出来ています。そのことはもう説明済みですね。それと同じように、既存の子音字と母音字を合成させることで、日本語の借字も作れるはず。彼はそう考えたのです。図版を見てください。なんだかへんてこりんな文字が並んでいますね。もちろん、どんなに大きな漢和辞典を見ても出てきません。漢字でもなければ借字でもありませんから。これは、つまりこういうことです。例えば、「く」を見てください。この「く」は、子音の「加」に母音の「宇」を合わせた字形になっています。「へ」は、どうでしょう。「へ」は、子音の「波」に母音の「江」を合わせた字形ですね。「よ」は、子音の「也」に母音の「遠」を合わせた字形です。そういった仕掛けです。もちろん、彼は新しい日本語の文字としての認知を求めたわけではありません。悉曇をもとにして、日本語にも適応してみたい。ただそう思ったことです。そういう意味でなら、これも〈言葉遊び〉といってよいのかもしれない。「字謎」という遊びに分類されますが、知的レベルはかなり高いものです。おもしろいのはそれだけではありません。それぞれの文字には、右側

に、

安<sup>あ</sup> 以<sup>い</sup> 宇<sup>う</sup> 江<sup>え</sup> 遠<sup>を</sup>

のように、平仮名でルビをつけています。創作した文字ですから、ルビがなければどう読んだらいいかわかりません。そうすると、このルビをたどっていけば、平仮名で書かれた五十音図が出来上がる。そういうことになるのです。とにかく、それまでの五十音図は、片仮名か、そうでなければ、借字で書くことが一般的でしたから、そういう意味でも、この平仮名の五十音図には、注目すべきものがあると思います。ただし、残念ながら、一ヶ所だけ現行のものと異なる点があります。このア行を見て、間違いに気づいた人は、正解です。どこがですか？「お」の位置に、「を」が来ているところです。ちなみに、ワ行は、わ、ゐ、う、ゑ、お、になっています。これは、いまの五十音図でいうと、「お」と「を」とが、ちょうど右下隅と左下隅にあることから、伝統的な語学では、〈<sup>すみ</sup>隅違い〉と呼ばれます。契沖とそれ以降の五十音図は、みなこの隅違いを起こしています。しかし、それから半世紀ほどたって、とうとうこの誤りを正す人が現れました。松坂で生まれた鈴屋翁と呼ばれるある有名な人物なのですが、さて誰でしょう。正解は、本居宣長（1730－1801）です。もちろん、彼は密教のお坊さんではありません。古代日本の歴史、文学、思想、精神などを明めようとした在俗の学者さん、有名な国学者です。契沖の著述にもしっかり目を通しています。ちなみに、今も昔も学者といった人種は、金儲けなどとはまるでご縁がなく、この頃も二足の草鞋を穿くことはよくあったようで、彼の生業とするところは、内科学を得意とする開業医でした。ただ、そっちの方面では、宣長の名前をまったく聞きませんから、特別に腕のいいお医者さんだったというわけでもなさそうです。彼のすごいところは、そういう医学も含め、諸科学の根底にあるものは、〈言葉〉をおいて他にはありえないと考えていた点です。このことは、もうちょっと詳しくお話ししたいところですが、それはまた別の機会に譲ることとして、ところで、いま問題にしていることは、隅違いがどこで正されたか、ということでした。『字音仮名用格』（1776）という本、これは、「もじごゑのかなづかひ」と読みます。その中の「おを所属弁」というところで、彼は、「あいうえ」と「を」、「わゐうえ」と「お」が、それぞれ同じ行に置くには、異質な音の構造をしていることに着目し、これが誤りであることを、みごとに論証してみせます。こうして、現代のものとは何ら遜色ない五十音図が、ようやく出来上がるようになったのです。

ところで、話はまたちょっと変わりますが、中学や高校で習う古文は、いわ

ゆる〈歴史的仮名遣い〉で書かれています。もちろん、原表記そのままではなくて、歴史的仮名遣いにピタッと合うように、また読みやすいように、いろいろ工夫して書いてあります。イラストもあつたりして、これがけっこうかわいい。聞けば、教育的な配慮からしていることらしい。でも、そういった過剰なサービスは、まったくとまでは言いませんが、読む者の考える力や想像する楽しみを奪ってしまいます。事実、私の勤める大学では、新入生を対象に、平安・鎌倉時代の写本を使った古典講読を課していますが、句読点も濁点も何もないことに、すごく驚く学生さんが何人もいます。教師もまたそのことに驚きます。そもそも、この歴史的仮名遣いとはいったい何なのでしょう。歴史的とはいっても、けっこう幅がありますが、ここでいう歴史とは、だいたい10世紀中頃までを指しています。ア行の「え」とヤ行の「え」の区別を失って、ハ行音がいっせいにW化する前です。そのころの仮名の使い方を基準にして、表記上の規則を定めたもの。これが、すなわち歴史的仮名遣いです。何のことはない、契沖がよりどころとした「いろは」47文字の使い分けを、そう呼んでいるのです。彼の定めた仮名遣いは、のちに本居宣長をトップとする江戸時代の国学者の間で絶大な支持を得ることになり、さらに明治時代になると、時の政府は、学校教育や公文書の模範としてこれを採用する。もちろん、長い歴史の延長線上にある定家仮名遣いも、もともと権威があつて継承されていたものですから、そう簡単に消え果ててしまうものではありません。しかし、国家の国語施策の前にはなす術がない。いつしか自然と消滅していく運命をたどります。そういう歴史的な経緯がありましたから、〈五十音図〉という名称や音図そのものは、この契沖の仮名遣いととも、広く一般社会の間に浸透することになるのです。考えてみれば、むしろ当然の成り行きだったのかもしれない。

## 中世の古辞書から『言海』へ

ものごとを分類したり順番を決めたりするとき、異なるすべての仮名が網羅された〈誦文〉をひとつのよりどころにすると、何かと便利で都合がよい。例えば、国語辞典。いろんな言葉を誦文に従って、整然と配列してさえおけば、求める語の検索もしやすくなっています。いまの国語辞典は、すべてこの五十音に従っていますが、かつては、「いろは」順が主流でした。最も古いものとしては、橘忠兼という人が、平安時代の末にまとめた『色葉字類抄』二卷(1180頃)があげられます。日常的な漢字の正しい読み方や、逆に、読み方から適する漢字を知るために使われたようですが、その名の通り、語頭の音に従って、

「いろは」順に並べていますから、求める語も見つけ出しやすい。もともと二巻本だった『色葉字類抄』は、すぐに増補されて三巻本になり、さらには十巻本となって、書名を『伊呂波字類抄』に改めるなど、より多くの人に受け入れられたことは疑う余地ありませんが、意味の分析や読み方の根拠が、どこまで正当性を持つかは大いに疑問が残りますし、実際問題として、この辞書をどんなふうに応用したか、よくわからない部分も少なくないのです。本当のことを言えば、「いろは」歌はもともと歌謡ですから、ひとつひとつの仮名の並べ方に音声学的な規則性があるわけではありません。確かに、頭に立つ仮名によって、求める言葉の見当はつけられますが、二音節目、三音節目、それ以降となると、探し出せない。あとは意義的に分類してあるだけです。結局、それぞれの項目を順追って見て行く以外にないのです。そういう点では、縦と横、規則的に配列されている五十音図の方がよいに決まっていますが、それがなかなか現れません。室町時代になると、多くの国語辞典が出版されますが、どれもこれもみな「いろは」順です。有名なものでは、文明年間（1469～1487）より少し前の成立とされる『節用集』。撰者未詳ながら、これは大変よく売れた辞書だったようで、たくさんの版本が伝わっています。あと、文安元年（1444）の『下学集』二巻や、天文十七年の『運歩色葉集』（1548）など、これらもよく知られています。

いったい、五十音引きの国語辞典が出来たのは、いつのことでしょうか。文献として残る最も古いものは、大伴広公でいいのか、「公」は敬称なのか、とにかく著者名は正しく知られていませんが、『論語』の「古きを温めて新しきを知る」に因んだ『温故知新書』二巻（1484）という本です。彼は、

乾坤門 開闢アメツチヒラク 宇宙アメノシタ 天下同 天離アマサカル天天都都也

時候門 暁アカツキ 曙同 秋アキ 商同 旦アケナントス

気形門 現人神アラヒトカミ 天探アマノシヤク 吾兒アコ

のように、頭に立つ語を五十音順に分類し、さらに意義的に、

乾坤 時候 気形 支体 態芸 生植

食服 器財 光彩 数量 虚押 複用

と、12部門に分け、それぞれ該当する約12,000語を収めていきます。大伴広（公）は、その頃主流だった「いろは」歌ではなく、なぜあえて五十音にこだわったのでしょうか。彼の非凡な着想力は十分に評価に値しますが、そのあたりの真相がまったくつかめません。その意味さえわからずじまいなのですから、五十音引きの国語辞典は、明治時代になって、大槻文彦が『言海』を出すまで、

結局、世間から受け入れられることはありませんでした。

大槻文彦（1847-1928）は、蘭学者の大槻玄沢の孫であり、また儒学者の大槻磐溪の子という、何れ劣らぬ学者の血筋を引く名門の家柄に生まれ育った人物です。国語法や国語の音韻にことのほか強い関心があり、彼の『口語法』（1961）と『広日本文典』（1897）は、世にいうところの〈大槻文法〉を世に問い、いわば不動の地位を確立した著作に他なりません。ちなみに、ハ行子音のW化のことを、〈ハ行転呼音〉と名付けたのは、この文彦であって、『広日本文典』（1897）では、

仮名ヲ其本分ノ音ニ呼バズシテ他音ニ転ジテ呼ブコト  
と説明しています。もっと早く説明すべきだったかもしれませんね。

一方、その『言海』は、文部省の命によって着手することになった、言うなれば近代的な国語辞典であって、その奥付けによると、第一冊目（あ～お）が、明治22年5月15日の発行、最後の第四冊（つ～を）が、明治24年4月22日の発行とあります。巻末の「ことばのうみ おくがき」は、大槻文彦が、いかに日本語と格闘してきたか、そもそも言葉とは何なのか。そういったことが、まるで小説かなにかにのように、興味深く切々と語られていますから、皆さんにも機会があったらぜひ読んでいただきたいと思います。文彦は、『言海』が出されたあと、増補改訂の作業に取り掛かりましたが、志半ばにして死去、後人らがこれを受け継ぎ、『言海』は、『大言海』五巻として、再び世に出ることになりました。ときに昭和12年（1937）のことでした。

さて、大槻文彦の『言海』は、五十音引き国語辞典なのですが、「いろは」歌によらずに、どうして五十音図によったのでしょうか。これについて、『言海』の凡例では、次のように書いています。ちょっと長いですが、全部ご紹介しましょう。

各語ヲ、字母ノ順ニテ排列シ、又索引スルニ、西洋ノ「アルハベタ」ハ、字数、僅ニ二十余ナルガ故ニ、其順序ヲ諧記シ易クシテ、某字ハ、某字ノ前ナリ、後ナリ、ト忽ニ想起スル理コトヲ得。然ルニ、吾がいろはノ字数ハ、五十弱ノ多キアルガ故ニ、急ニ索引セムトスルニ当リテ、某字ハ、何辺ナラムカ、ト瞑想再三思スレドモ、遽ニ記出セザルコト多ク、ソノ在ラムト思フ辺ヲ、前後数字、推当テニ口ニ唱ヘテ、始メテ得ルコトナル。（一語中ノ第二、第三、四、五等ノ音モ亦然リ、困苦想フベシ、）此事、慣レ易カルベクシテ、甚ダ慣レ難キハ、編者ガ編纂数年間ノ実験ニ因テ、確ニ知ル所ナリ。扱、又、五十音ノ順序ハ、字数ハ、いろはト同ジケレドモ、先

ヅ、あかさたな、はまやらわノ十音ヲ記シ、此十箇ノ綱ヲ挙グレバ、其下ニ連ルかきくけこ、さしすせそ等ノ目ヲ提出スルコト、甚ダ便捷ニシテ、いろは順ハ、終ニ五十音順ニ若カズ。因テ、今ハ五十音ノ順ニ従ヘリ。

意味はだいたいおわかりだと思いますが、要旨はこうなことです。アルファベットは、せいぜい20個余りしかない。それに比べて、日本語の仮名は50個近くもあり、これを覚えるにはたいへん骨が折れる。その点、「いろは」は歌になっていて、とても覚えやすい。でも、例えば、「な」という仮名は、「へ」のあとにあるかとか、「う」の前にあるかとか、とにかくいっぺん口に出して唱えてみなければわからない。かりに頭に立つ文字が見つけれられたとしても、二音節目でもまた同じこと。三音節目、四音節目、五音節目…、これではたまったものではない。しかし、五十音図に従えば、これは文字が縦横に規則的に並んでいるので、求める言葉が簡単に見つけ出せる。だから、私は、「いろは」順ではなく、五十音の順に言葉を配列することにした。彼はそう言います。彼のアイディアは、なるほどと思います。それまで、頭に立つ文字だけは「いろは」順に並べてはみるものの、あとは意義的に振り分けてしまう古辞書の発想とは、どだい根本からかけ離れています。それにこのことは、もともと密教学という、いわば閉ざされた宗教社会から起きた〈五十音図〉が、やがて歌学や国学といった学問の世界を経て、いよいよ一般社会の間にまで浸透してきたことになるわけですから、『言海』の誕生は、そうした点においても、注目すべき意味があるように思います。ところが、ものごとを分類したり順番を決めたりするには、当時はまだ「いろは」歌に従うことが慣習だったのでしょうか、儒学から実学を推し進め、新時代をリードした、あの福沢諭吉（1834-1901）でさえ、この『言海』を一目見るや、「寄席の下足札が五十音でやれますか」と言って、眉をしかめたといいます。先見の明があったのは、むしろ大槻文彦の方だったのかもしれない。

## 参考文献

大矢 透『音図及手習詞歌考』1918年（復刻版1969年）

山田孝雄『五十音図の歴史』1938年（復刻版1970年）

城福 勇『本居宣長』1980年

大野 晋「仮名遣いの起源について」（『国語と国文学』第27巻12号所収）1950年

小松英雄『いろはうた—日本語史へのいざない—』1979年

- 同 『日本声調史論考』 1971年
- 同 『日本語の音韻』（『日本語の世界 7』） 1981年
- 小松英雄・他「五十音図といろは歌の文化」（『日本語の歴史 4』所収） 1964年
- 林 史典「日本の漢字音」（『日本語の世界 4』所収） 1982年
- 築島 裕『平安時代の漢文訓読語につきての研究』 1963年
- 同 『平安時代語新論』 1969年
- 同 「金光明最勝王経音義解題」（『古辞書音義集成 12』所収） 1981年
- 同 「孔雀経音義解題」（『古辞書音義集成 11』所収） 1983年
- 同 『歴史的仮名遣い』 1986年
- 築島 裕・古田東朔『国語学史』（1972年）
- 馬淵和夫『日本韻学史の研究 I』 1965年（増訂版1984年）
- 同 『日本韻学史の研究 II』 1965年（増訂版1984年）
- 同 『五十音図の話』 1993年
- 同 『影印注解 悉曇学書選集』 1991年
- 服部四郎『音声学』 1984年
- 上村幸雄「五十音の音声学」（『講座日本語と日本語教育 2』所収） 1989年
- 佐和隆研『密教辞典』 1975年
- 中村元・他『岩波仏教辞典』 1989年
- 池田亀鑑『古典の批判的処置に関する研究』 1941年
- 田辺正男『国語学史』 1959年（三訂版1965年）
- 高田 宏『言葉の海へ』 1951年

## 付記

本論文は、「言葉遊びと誦文の系譜 1」（「平成21年度静岡大学公開講座講義録」2009年3月）、「言葉遊びと誦文の系譜 2」（「静岡大学人文論集」第60の2号 2010年）に続くものである。何れも大学等における集中講義をそのまま文字化した論文であったので、本論文においてもこれを継承することとした。本論文は、平成22年度静岡大学人文学部重点プロジェクト「アジア研究」の経費配分を受けた「悉曇章と五十音図の研究」の研究成果の一部である。